

第 3 回 臨 時 会 議 録

令和 6 年 11 月 5 日（火）開会

南 小 国 町 議 会

令和6年第3回南小国町議会臨時会会議録（第1号）

令和6年11月5日

於 議 場

1. 議事日程

開 会 宣 告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第72号 専決処分の報告について（令和6年度南小国町一般会計補正予算書（第5号））

日程第4 議案第73号 専決処分の報告について（令和6年度南小国町簡易水道事業会計補正予算書（第3号））

日程第5 議案第74号 専決処分の報告について（令和6年度南小国町一般会計補正予算書（第6号））

日程第6 議案第75号 令和6年度南小国町一般会計補正予算書（第7号）

2. 出席議員は次のとおりである。（9名）

1番	下 城 孔志郎	2番	北 里 桂 一
3番	佐 藤 毅	4番	森 永 一 美
5番	井 野 和 哉	6番	後 藤 六 男
7番	穴 井 秀 房	8番	穴 井 則 之
9番	井 上 則 臣		

3. 欠席議員は次のとおりである。（なし）

4. 職務のため本会議に出席した事務局職員の職氏名。（2名）

議会事務局長 松 岡 洋 会計年度任用職員 室 原 明 子

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名。

町 長	高 橋 周 二	教 育 長	岩 切 昭 宏
総 務 課 長	朝 日 康 博	建 設 課 長	本 田 圭 一 郎
まちづくり課長	宮 崎 智 博	税 務 課 長 (会計管理者兼務)	河 本 孝 博
町 民 課 長	河 津 頼 子	農 林 課 長	穴 井 康 治

教育委員会事務局長 志賀 美彩代 福祉課長 佐藤 淳

開会 午後 1 時 3 0 分

-----○-----

○議長（井上則臣君） こんにちは。

本日の出席議員は 9 名です。定足数に達していますので、ただいまから令和 6 年第 3 回南小国町議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

-----○-----

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（井上則臣君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 1 2 7 条の規定により、2 番、北里桂一議員、3 番、佐藤毅議員を指名いたします。お二方、よろしく願いいたします。

-----○-----

日程第 2 会期の決定

○議長（井上則臣君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井上則臣君） 異議なしと認めます。

会期は、本日 1 日と決定いたしました。

-----○-----

日程第 3 議案第 7 2 号 専決処分の報告について（令和 6 年度南小国町一般会計補正予算書（第 5 号））

○議長（井上則臣君） 日程第 3、議案第 7 2 号、専決処分の報告について（令和 6 年度南小国町一般会計補正予算書（第 5 号））を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

○町長（高橋周二君） 議案第 7 2 号、専決処分の報告について（令和 6 年度南小国町一般会計補正予算書（第 5 号））については、歳入について総務課長より、歳出につきましては各課長より説明させます。

○議長（井上則臣君） 朝日総務課長。

○総務課長（朝日康博君） 議案第 7 2 号、専決処分の報告について。地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定を適用し、次のように専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求め。令和 6 年 1 月 5 日提出、南小国町長、高橋周二。

専第 4 号、令和 6 年度南小国町一般会計補正予算書（第 5 号）。

次のページをお願いいたします。

専第4号、専決処分書、令和6年度南小国町一般会計補正予算書（第5号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。令和6年9月18日、南小国町長、高橋周二。

予算書をお願いいたします。専第4号、令和6年度南小国町一般会計補正予算書（第5号）、1ページをお願いいたします。

令和6年度南小国町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,151万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ60億6,210万3,000円とする。令和6年9月18日専決、南小国町長、高橋周二。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。

国庫支出金、国庫補助金、民生費国庫補助金です。今回44万円を増額し622万5,000円とするものです。障がい者総合支援事業補助金として、システム改修への補助でございます。

7ページをお願いいたします。繰入金、基金繰入金、財政調整基金繰入金です。今回1,995万5,000円を増額し、3億2,569万7,000円とするものです。財政調整基金繰入金でございます。これにより、予算ベースでの基金残高は17億4,938万7,933円でございます。数字で申し上げますと、1749387933でございます。

次のページをお願いいたします。諸収入、雑入、雑入です。今回112万1000円を増額し、4,113万3,000円とするものです。公営企業職員人件費負担金でございます。

9ページをお願いいたします。歳出でございます。

総務費、総務管理費、一般管理費です。今回112万1,000円を増額し、3億1,168万3,000円とするものです。報酬、職員手当等ともに9月の田ノ原地区の漏水対応分でございます。

以上でございます。

○議長（井上則臣君） 佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤 淳君） 10ページをお願いいたします。民生費、社会福祉費、障がい者福祉費です。今回88万円を増額し、2億96万4,000円とするものです。内容といたしましては、現在、就学前障がい児の発達支援無償化及び同一世帯における多子軽減措置を行っておりますけれども、この認定手続の簡素化に伴うシステム改修の委託料でございます。これによりまして、対象児童の保護者及び市町村の事務の負担が軽減されるものでございます。

本事業につきましては、改修概要が不明であったため、概算での補助金要望調書を提出しておりましたけれども、9月定例議会後に補助金の内示と併せまして交付申請の依頼があったため、やむなく専決をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（井上則臣君） 河津町民課長。

○町民課長（河津頼子君） 11ページをお願いします。衛生費、保健衛生費、環境衛生費です。今回1,951万5,000円を増額し、2億5,945万7,000円とするものです。内容としましては、水道特別会計繰出金になります。

以上です。

○議長（井上則臣君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。本案の質疑ございませんか。

1番、下城孔志郎議員。

○1番（下城孔志郎君） 専決をしなければならなかった、つまり専決するということは緊急の要件であるはずですから、その理由がよくわからない。再度説明をお願いいたします。

○議長（井上則臣君） 朝日総務課長。

○総務課長（朝日康博君） 一般管理のほうの建設課分でございますけれども、9月、緊急に早急に対応を行うためにこの分を専決としております。田ノ原地区の漏水の対応分で緊急に行っておりますので、町民の方に非常に御迷惑にもなりますので、緊急に対応するための専決分でございます。

以上です。

○議長（井上則臣君） ほかに質疑ございませんか。

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤 淳君） 障がい者福祉費のシステム改修の分でございますけれども、こちらにつきましては、国の補助金交付要綱は出たんですけれども、改修内容が不明の状態でした。業者のほうにシステム改修の見積りを依頼はしていただいたんですけれども、なかなか内容がはっきりしないということで数字を出すことができませんでした。実際交付申請に間に合わないということで、今回急を要したもので専決をさせていただいたものでございます。

○議長（井上則臣君） ありがとうございます。

河津町民課長。

○町民課長（河津頼子君） 環境衛生費のほうにつきましては、水道事業に関するものに付随した繰出金になります。

以上です。

○議長（井上則臣君） 本田建設課長。

○建設課長（本田圭一郎君） すみません、一部重複する回答があるかもしれません。

さっきのこのあとの簡易水道事業会計のほうで出てきますけれども、田ノ原地区におきます断水、機器等の修繕に要するもの、それと8月下旬に起きましたシステムの監視関係がございます。そこらへんが落雷により被害を受けました。そういったところで通常の維持管理部分、それと緊急の対応部分というところで予算が不足し、できる限り早く早期復旧しなければ、安心安全な水の提供ができないというところから専決処分とさせていただきます。

その中で、現予算、水道事業のほうになりますけれども、そこらへんの今後の見通し部分も含めたところで、一般会計からの繰入金も入れさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（井上則臣君） 1番議員、よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井上則臣君） 質疑ないようですので討論に入りたいと思います。本案に反対の方または賛成の方の意見を求めます。意見がある場合は、反対の方からお願いいたします。討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井上則臣君） 討論ないようですので、これより採決に移りたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井上則臣君） 異議なしと認め、本案の採決に移ります。

これから行う起立採決について、起立されない場合は否とみなします。

議案第72号、専決処分の報告について（令和6年度南小国町一般会計補正予算書（第5号））を承認することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（井上則臣君） 起立全員です。よって、本案は承認することに決定いたしました。

-----○-----

日程第4 議案第73号 専決処分の報告について（令和6年度南小国町簡易水道事業会計補正予算書（第3号））

○議長（井上則臣君） 日程第4、議案第73号、専決処分の報告について（令和6年度南小国町簡易水道事業会計補正予算書（第3号））を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

○町長（高橋周二君） 議案第73号、専決処分の報告について（令和6年度南小国町簡易水道事業会計補正予算書（第3号））については、建設課長より説明させます。

○議長（井上則臣君） 本田建設課長。

○建設課長（本田圭一郎君） 説明に入らせていただく前に、予算書と別添の資料になりますけれども、説明書と書いてあるものがございます。その両方を用いまして説明をさせていただきます。

議案第73号、専決処分の報告について。地方自治法第179条第1項の規定を適用し、次のように専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。令和6年11月5日提出、南小国町長、高橋周二。

専第5号、令和6年度南小国町簡易水道事業会計補正予算書（第3号）。

専第5号、専決処分書、令和6年度南小国町簡易水道事業会計補正予算書（第3号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。令和6年9月18日、南小国町長、高橋周二。

令和6年度南小国町簡易水道事業会計補正予算書（第3号）、次のページをお願いいたします。

令和6年度南小国町簡易水道事業会計補正予算（第3号）。

第1条、令和6年度南小国町簡易水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条、令和6年度南小国町簡易水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入です。第1条、水道事業収益、今回1,951万5,000円を増額し、1億8,207万5,000円とするものです。その内訳としまして、営業外収益を1,951万5,000円増額し9,737万円とするものです。

続きまして支出です。第1款、水道事業費用、今回1,951万5,000円を増額し、2億1,126万8,000円とするものです。内訳としまして、第1項、営業費用の同額の増額となります。

第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入におきましては、補正はございません。

支出です。失礼しました。収入、支出ともに補正はございません。

第4条、予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。支出、職員給与費、今回112万1,000円を増額し、1,905万4,000円とするものでございます。令和6年9月18日専決、南小国町長、高橋周二。

次のページから説明書の内訳、最後のページに給与費明細書等を添付いたしております。内訳としまして、同添付させていただきました説明書にて説明をさせていただきます。

収益的収入及び支出、収入になります。

水道事業収益、今回1,951万5,000円を増額し、1億8,207万5,000円とするものでございます。その内訳としまして、営業外収益、他会計補助金とし、一般会計からの繰入金となりますが、同額を増額するものです。

以上により収益的収入合計1億8,207万5,000円です。

次のページになります。支出です。

水道事業費用、今回1,951万5,000円を増額し、2億1,126万8,000円とするものです。内訳としまして、配水及び給水費、今回1,839万4,000円を増額し、3,325万2,000円とし、内訳としまして、備消耗品費12万円の増加は、9月5日から10日に発生しました田ノ原地区の断水に伴い、りんどうヶ丘小学校及び黒川保育園に設置しました応急給水タンクに使用した内袋を12枚補充するものでございます。

続く賃借料23万2,000円の増額は、8月8日に宮崎県で発生した震度6の地震を受け、南海トラフ地震臨時情報が出されたことにより、本町においても被災が発生した際の資機材等の運搬の予備的対応、また、田ノ原地区におきます応急給水タンク運搬のための3トンユニック車、8月9日から9月12日までのリース賃借料になります。

続く修繕費1,528万7,000円の増額ですけれども、1つ目としまして、田ノ原地区断水等の復旧に要した町内業者への支出、3業者になりますが、64万1,000円、また、結果としまして、減圧弁の故障が原因であったことから、その取替え費用としまして413万円。

次に8月29日に発生した配水池3カ所の落雷被害による復旧費用946万円となります。この費用に関しましては、公有建物災害損害保険の対象であり、収入が見込まれますが、今後確定した後に予算計上を行います。そのほか役場庁舎内に設置しています水道監視システム、UPSといわれるものが設置してありますけれども、その老朽化による故障が発生したことから、その取替え費用105万6,000円となります。

続く材料費95万5,000円の増額ですけれども、田ノ原地区におきます対応として使用した継ぎ手といわれるメカジョイントやメカキャップ等の材料費40万5,000円、小田地区での新規加入の話があっており、メーター等の不足材料費25万円、今後の緊急時に使用する可能性が高い予備としての材料30万円となり

ます。

続きまして、補償費180万円の増額ですが、田ノ原地区における、先ほどから申し上げておりますとおり、減圧弁の故障により、地区内の水圧が高くなっている状況でございます。水道法上、最大静水圧といわれるものがございしますが、0.74メガパスカルが基準となっております。現状では0.85から1.02メガパスカルとなっていることから、その結果、地区内の宅内において給水設備の故障がみられます。その修繕費を補償するものであり、減圧弁の修理が完了するまでの期間を対象として、地区内戸数の約3割程度、1件当たり10万円を推測しまして、180万円の予算を計上させていただいております。

続いて、総係費です。今回112万1,000円を増額し、5,392万5,000円とするものです。内訳としまして、手当の時間外勤務手当になりますけれども、田ノ原地区におきます職員の時間外対応に要した時間外勤務手当となります。

以上により、収益的支出合計2億1,126万8,000円です。以上です。

○議長（井上則臣君） 本案の説明が終わりました。

質疑ございませんか。

3番、佐藤 毅議員。

○3番（佐藤 毅君） 本年度から公営企業会計に移っておりますので、今までとは若干運用も違ってきているはずだと思っております。お金の使い方ですねこれは。今回は予算、お金がないということで、一般会計のほうから繰入れを行っておりますけれども、実際、新年度始まってから現預金等を別に管理をされていると思います。今回1,900万円ほどかかってはおりますけれども、それぐらい対応できる資金残高というか、余力があったんではないかと思うんですけれども、そのへんの状況はいかがでしょうか。

○議長（井上則臣君） 本田建設課長。

○建設課長（本田圭一郎君） 今回財務諸表は添付しておりません。そのことからキャッシュフロー計算におきます現金の状況という形で御報告を申し上げます。

6月におきまして、財務諸表を配付させていただきました。その際の資金期末残高、3月31日での残高になりますが、2,250万円弱の額でした。今回の補正を踏まえ、その額が41917689、4,191万7,689円となります。結果として増額という形になっております。

しかしながら、まだまだこの現状との執行としては予算上の額であり、まだまだこの支出が見込まれます。そのうえで、当初予算におきまして基金の残高がもともと2,470万円程度ございました。その2,470万円というのは将来的な負担、何らかの部分があった場合を見込んだところでの基金ですので、一応一つの会計と

して処理することになりましたが、この額ぐらいは残しておくべきではないかという一つの考えもございます。そこはいろんな考えがあるかと思えますけれども、そのうえで、来年度以降、現在今、基本計画等を見直しをしまして、来年度から水道事業の整備のほうに入っていきたいと思っています。

そういった中で、来年度が約1億5,000万円ほど、そして令和8年度も含めますと最低でも2億7,000万円程度の予算が必要になってくると思っています。そのうえで補助金ベースとして、補助額は約3分の1です。当然その裏側には水道事業債、過疎債等が充当はできますけれども、やはり今後の水道事業運営を考えていくうえにおいては、現時点においてはまだまだ先が見通しが立っていないという部分、計画が完全にできていないというところがあるものですから、一般会計からの繰入れをさせていただきました。今後水道料金をどうしていくか、そして基本計画の公表という部分も含めて、いろんな議論をいただきながら、最終的には独立採算という部分が一番のメインだと思いますけれども、一方で公的負担という部分も考慮していきながら、どこまでを公費負担として考えていくのかというのは議論の余地、そこが経営戦略という部分になってくるかと思えますし、まだまだ策定途中というところもありますので、いろいろと御意見をいただければと思っています。

以上です。

○議長（井上則臣君） 3番、佐藤 毅議員。

○3番（佐藤 毅君） 先々の話までしていただいて、本年度だけ見ても当然赤字ができるような形、今で6,200万円一般会計からきていますので、今後また何かしら修理だとか、緊急の対応が発生した場合には、また町のほうから財政支援という形でいただかないといけないというのは重々わかりましたが、今度受益者負担というか、いわゆる水道料金をどのように、この状況が続けば当然値上げ改定をお願いしないといけないような状態だと思います。このまま、いやいや町のほうが全部みていくよという答弁をいただけるならば、それはそれで町民としてはありがたい話ですけれども、ある程度ここは上げていかざるを得ないのかなという個人的な思いはしますけれども、じゃあ具体的にどのへんのタイミングで、どんな感じで料金の値上げ、今その思いがあるのかなのか、またまっさらなのか、あれば聞かせていただきたい。できるだけ早く町民の方にもお知らせする必要もあるのかなという、議論をしていただくことも必要なのかなと思いますので、議会も当然そうですけれども、思いがあるならば執行部のほうで考えがあったら教えていただければと思います。

○議長（井上則臣君） 本田建設課長。

○建設課長（本田圭一郎君） この料金に関しては、今までにおきましても数回以上議

論をいただいているところがあります。あくまでも建設課としての判断で、執行部全体としての考えではないんですが、今年度に第1回目の変更認可を取得します。そしてその中には、通常でいけば水道料金の値上げの議決を前提としたもので取得をしなければならないんですが、そこまでは至りません。ですので、来年度に変更認可の2回目を取得したいと考えています。3月までにですね。ですので、令和8年の3月までには、変更認可を取得したいと思っています。ですので、その前までに議会側との水道料金をどうしていくか、そしてこちらからの提案、そして実際的に具体的な値段の上げ方といいますか、上げる上げないという部分も含めてなんですけれども、そういったところでの最終的な令和8年3月においての変更認可の取得を目指していきたいと思えます。

町民への周知に関しては、当然議会側との話の流れ、それと並行した町民への周知がいいのかどうかというところは、今後の議論にもよるんですけれども、できる限り周知すべきだと、早めに周知すべきだとは考えておりますけれども、いつから周知するかということに関しては、現時点では何とも言えないところでございます。以上です。

○議長（井上則臣君） 3番、佐藤 毅議員。

○3番（佐藤 毅君） 日本全国どこかしらで上水道が破裂した、断水した、いろいろと耳にするような状況にはなってきているかと思えます。この町内においても同じかなと感じておりますし、その計画の中でも改修工事を進めていくというところであれば、これは町長に聞いたほうがいいんでしょうけど、町長の中ではどんなふうに水道料金据置きなのか、段階的に上げるのか、一括で上げるとか、何かお考えがあるならばこの場で聞かせていただければと思います。

○議長（井上則臣君） 高橋町長。

○町長（高橋周二君） 詳細に関してはまだ担当課との協議は行ってはおりません。それは事実ではあるんですけれども、やはり据置きというのは基本的に現実的にあり得ないのかなと私は認識をしております。やはり受益者負担というのが妥当だろうと思っております。もちろんその上げ方に関しては、担当課はもちろんのこと、議員の皆様方ともいろいろな意見を交わしながら、上げていく準備をしなければならないと思えますし、また事前の周知といったところは大切な部分でもございますので、早め早めの周知をするべきだろうと思っております。その中で値段の料金の上げ方に関しては、一気に上がると非常に負担感が大きいところがございますので、やはり段階を経ながら上げていくことが、私としては妥当ではないかと現時点では考えているところでございます。

以上です。

○議長（井上則臣君） ほかに質問ございませんか。

5番、井野和哉議員。

○5番（井野和哉君） すみません、補償費の180万円についてお伺いしたいんですが、補償費の180万円、減圧弁の故障によって、各家庭のそういう水道設備の支障が出た場合の補償ということで間違いなかったですかね。そうなった場合に、例えば自己申告で補償をするのか、それとも業者にきちんとそのあたりの状況を見ていただいて補償をやっていくのか。経年劣化によって破れたりだとか、機器の中に水が漏れたりとか、そういう状況もあるかと思いますが、町としてはどういった条件で補償の対象にしていくのか、そのあたりをお伺いできればと思います。

○議長（井上則臣君） 本田建設課長。

○建設課長（本田圭一郎君） ありがとうございます。

まず故障が発生した際に、町内の業者さんのほうに行くかと思います。町内じゃない場合もあるかと思いますが、その中で申請者、その申請者というのは、宅地側の所有者、利用されている方という形になりますが、そこに業者が赴いた際に、ある程度中身を見れば、減圧弁の結果、水圧が高くなったことによる故障かどうかという判断はつくかと思います。ですので、そこでまず業者のほうから署名押印をいただくとしております。

ただ一方で、経年劣化がやはりどうしてもございます。そして、もともとはまっていたものが、結果的に同様の製品がなくて、結果としてみればバージョンアップといいますか、同等のものではなく、ある意味では高くつくというような場合もあるかと思います。そこについては致し方ないことかなと判断をしておりますので、業者が認めた高い水圧による故障ということであれば、それは全額補償をする。もしくは、補償という形ではなく、業者のほうに直接払うとか、そういったことも含めて対応をしたいと思います。

以上です。

○議長（井上則臣君） 5番、井野和哉議員。

○5番（井野和哉君） 器具によっては設置した年度、例えば部品が大体7年から10年ぐらいなんですけど、それを過ぎて部品がない場合は、同等の新しい器具と取り替えるところまでの補償を考えているというところでよろしいでしょうか。

○議長（井上則臣君） 本田建設課長。

○建設課長（本田圭一郎君） そのとおりでございます。

○議長（井上則臣君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上則臣君） 質疑ないようですので討論に移ります。討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井上則臣君） 討論ないようですので採決に移りたいと思います。これより採決に移りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井上則臣君） 異議なしと認め、本案の採決に移ります。

これから行う起立採決について、起立されない場合は否とみなします。

議案第73号、専決処分の報告について（令和6年度南小国町簡易水道事業会計補正予算書（第3号））を承認することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（井上則臣君） 起立全員です。よって、本案は承認することに決定いたしました。

-----○-----

日程第5 議案第74号 専決処分の報告について（令和6年度南小国町一般会計補正予算書（第6号））

○議長（井上則臣君） 日程第5、議案第74号、専決処分の報告について（令和6年度南小国町一般会計補正予算書（第6号））を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

○町長（高橋周二君） 議案第74号、専決処分の報告について（令和6年度南小国町一般会計補正予算書（第6号））については、歳入につきまして総務課長より、歳出につきましては各課長より説明させます。

○議長（井上則臣君） 朝日総務課長。

○総務課長（朝日康博君） 議案第74号、専決処分の報告について。地方自治法第179条第1項の規定を適用し、次のように専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求め。令和6年11月5日提出、南小国町長、高橋周二。

専第6号、令和6年度南小国町一般会計補正予算書（第6号）。

次のページをお願いいたします。

専第6号、専決処分書、令和6年度南小国町一般会計補正予算書（第6号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。令和6年10月1日、南小国町長、高橋周二。

予算書のほうをお願いいたします。専第6号、令和6年度南小国町一般会計補正予算書（第6号）、1ページをお願いいたします。

令和6年度南小国町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ442万7,000円を

増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ60億6,653万円とする。令和6年10月1日専決、南小国町長、高橋周二。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。

国庫支出金、委託金、総務費委託金です。今回442万7,000円を増額し466万8,000円とするものです。衆議院議員選挙委託金でございます。

7ページをお願いいたします。歳出でございます。

総務費、選挙費、衆議院議員選挙最高裁国民審査費です。今回442万7,000円を増額し、442万7,000円とするものです。内容としましては、報酬から使用料及び賃借料まで、今回の選挙に伴うものでございます。需用費の消耗品費につきましては、ポスター掲示場設置木材等の費用、役務費の手数料につきましては、開票支援システムの手数料及び計数機の点検料等でございます。少ない時間でしたけれども専決をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（井上則臣君） 本案の質疑を行います。質疑ございませんか。

5番、井野和哉議員。

○5番（井野和哉君） すみません、使用料及び賃借料で、会場使用料が1万1,000円あがっているんですが、これは基本的には町の施設で全て投票、開票を行われていると思いますが、この会場使用料はどういった内容になりますか。

○議長（井上則臣君） 朝日総務課長。

○総務課長（朝日康博君） こちらは1カ所演説会場を申請をしないといけないようで、前は管理センターのほうで行ってございましたけれども、今回はそのJA跡地のほうを申請をして、ただ、その場合は町側のほうが使用料管理センターであれば使用料がかかりますけれども、それをいただくのではなくて、町のほうはそこだけ、その分だけは負担するということで、ここは毎回あげていたようでございまして、今回はJA跡地でされたので金額のほうは何もなくそのまま終わったというところでございます。

以上です。

○議長（井上則臣君） ほかに質疑ございませんか。

3番、佐藤 毅議員。

○3番（佐藤 毅君） 大したことではないんですけど、期日前投票だとか選挙立会人が普通の住民の方たちをお願いしていると思うんですよね。過去に経験した人たちのいろんな話を聞きよってから、お昼の弁当が出るとか出ないとか、夜が出たとか出ないとかいう話があったもんですから、多分そういうような手弁当で行ったんじゃないのかという話をしたけど、いや、私のときには出たばいという話があったの

で、今どうなっているのか、もしわかれば教えていただければ、もし予算としてそこにあがっているのかどうかというところです。

○議長（井上則臣君） 朝日総務課長。

○総務課長（朝日康博君） 弁当代はあがっております。夜の分も弁当は確か用意はしてあったと思います。昼なかった、手弁当という形になっております。

以上です。

○議長（井上則臣君） ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井上則臣君） 質疑ないようですのでこれより討論に入ります。本案に反対の方または賛成の方の意見を求めます。意見がある場合は、反対の方からお願いいたします。討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井上則臣君） 討論ないようですので、これより採決に移りたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井上則臣君） 異議なしと認め、本案の採決に移ります。

これから行う起立採決について、起立されない場合は否とみなします。

議案第74号、専決処分の報告について（令和6年度南小国町一般会計補正予算書（第6号））を承認することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（井上則臣君） 起立全員です。よって、本案は承認することに決定いたしました。

-----○-----

日程第6 議案第75号 令和6年度南小国町一般会計補正予算書（第7号）

○議長（井上則臣君） 日程第6、議案第75号、令和6年度南小国町一般会計補正予算書（第7号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

○町長（高橋周二君） 議案第75号、令和6年度南小国町一般会計補正予算書（第7号）については、歳入につきまして総務課長より、歳出につきましては各課長より説明させます。

○議長（井上則臣君） 朝日総務課長。

○総務課長（朝日康博君） 議案第75号、令和6年度南小国町一般会計補正予算書（第7号）。1ページをお願いいたします。

令和6年度南小国町の一般会計補正予算書（第7号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,814万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ61億5,467万4,000円とする。
令和6年11月5日提出、南小国町長、高橋周二。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。

繰入金、基金繰入金、財政調整基金繰入金です。今回8,805万7,000円を増額し、4億1,375万4,000円とするものです。財政調整基金繰入金でございます。これにより予算ベースでの基金残高は、16億6,133万933円、数字で申し上げますと1661330933でございます。

7ページをお願いいたします。諸収入、雑入、雑入です。今回8万7,000円を増額し、4,122万円とするものです。内容としましては、事業分量配当金として、令和5年度の直営林等の出荷に伴う森林組合への依頼分に対し、配当として8万7,399円の歳入でございます。

次のページをお願いいたします。歳出でございます。

総務費、総務管理費、一般管理費です。今回20万円を増額し、3億1,188万3,000円とするものです。集会所改修工事補助金としまして、湯田集会所の改修に3割補助、20万円を計上しております。

以上でございます。

○議長（井上則臣君） 宮崎まちづくり課長。

○まちづくり課長（宮崎智博君） 続きまして、文書広報費です。今回233万2,000円を増額し、934万2,000円とするものです。内容としましては、報酬、職員手当等、共済費につきましては、11月の人事異動に伴うパートタイム会計年度任用職員の報酬等の増額です。

続きまして、役務費につきましては、単価改定に伴います広報紙のPDF変換手数料の増額です。委託料128万9,000円の増額につきましては、11月1日の人事異動に伴いまして、広報紙作成業務をパートタイム会計年度任用職員が担うことに伴います広報紙作成支援業務に係る委託料の増額です。

以上です。

○議長（井上則臣君） 朝日総務課長。

○総務課長（朝日康博君） 続きまして、財産管理費です。今回47万2,000円を増額し、1億7,692万4,000円とするものです。委託料でございますけれども、町有地支障木伐採委託料としまして、小田の先にあります悠々ひぐらしの建物に、準町有地内の法面にある雑木が屋根等にかかってきており、支障木として処分

予定のため計上をしております。

以上でございます。

○議長（井上則臣君） 宮崎まちづくり課長。

○まちづくり課長（宮崎智博君） 続きまして、情報電算管理費です。

今回80万円を増額し、1億4,504万3,000円とするものです。内容としましては、備品購入費80万円、物価高騰の影響でノートパソコンの価格が上昇したことによる職員用PC購入に係る備品購入費の増額です。

以上です。

○議長（井上則臣君） 穴井農林課長。

○農林課長（穴井康治君） 9ページをお願いいたします。農林水産業費、農業費、農業振興費です。今回補正額3,500万円を増額し、1億7,179万9,000円とするものです。内容につきましては、負担金補助及び交付金3,500万円の増額、補助金の増額になります。昨年度まで実施しておりました補助金と同様で、激変緩和対策としての事業となっております。対象項目としましては、昨年度までと同様でございます。ただ補助率のほうを5%に変更させていただいております。ただし、飼料費のみ10%での試算を行っております。また、上限額につきましても300万円を増額することで算出をしております。

以上です。

○議長（井上則臣君） 宮崎まちづくり課長。

○まちづくり課長（宮崎智博君） 10ページをお願いします。商工費、商工費、商工振興費です。今回4,284万円を増額し、5,714万4,000円とするものです。内容としましては、需用費1万円の増額、こちらは負担金補助及び交付金のほうで詳細な説明を行いますが、町民向け商品券発行事業、くらし応援券実施に伴う事務用品費計上による消耗品の増額です。役務費140万円の増額につきましては、こちらのほうも町民向け商品券発行事業実施に伴う各世帯へ発送する郵便代の増額です。負担金補助及び交付金4,143万円の額、こちらにつきましては、まず住宅リフォーム助成事業並びに町民向け商品券発行事業、くらし応援券実施に伴う補助金の増額でございます。住宅リフォーム助成事業におきましては、当初予算額分の交付決定を既に10月末までに行っており、まだ数名の方が申請の相談に来られ、今後ある程度申請件数が見込めるため、住宅リフォーム助成事業補助金の増額を行うものでございます。こちらのほうが100万円の増額、また今回、全町民向けのくらし応援券の発行につきましては、町民1人当たり1万円の商品券を発行し、今なお続いている物価高騰、原油価格高騰などの影響による年末年始の家計負担の軽減に少しでもつながるよう、町内経済の活性化に併せて、町民の方へ生活支援を図

るものでございます。こちらのほうが4,043万円の増額となります。

以上でございます。

○議長（井上則臣君） 本田建設課長。

○建設課長（本田圭一郎君） 続きまして、土木費、道路橋梁費、橋梁維持費、今回500万円を増額し、7,300万円とするものです。工事請負費になりますけれども、波居原の高鼻から国道442号の牛津を結ぶ町道高鼻牛津線にあります高鼻橋におきまして、本年度発注しています南小国町橋梁定期点検業務委託において、点検の結果、主桁等における老朽化が著しく、落橋の恐れがあることから、緊急性を考慮し、仮補修工事を実施するものです。なお、今回の工事を行ったとしましても、2トン車以上の通行止めとして、今後地元自治会等と協議を行っていきたいと考えます。

続きまして、災害復旧費、農林水産施設災害復旧費、農業用施設災害復旧費、今回150万円を増額し、494万6,000円とするものです。委託料、測量設計委託料になりますけれども、令和6年9月22日から23日までの豪雨により、最大時間雨量34ミリ、最大24時間雨量164ミリを観測しまして、その結果、農地1件、農業用施設3件、施設については水路になります。が被災したため、農地・農業用施設災害復旧事業における採択を前提に、測量設計業務委託を発注するものです。なお、当初予算に50万円を計上していたことから、不足額150万円を計上するものでございます。

以上です。

○議長（井上則臣君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ございませんか。

4番、森永一美議員。

○4番（森永一美君） 8ページの「広報きよら」の作成支援委託料に関してお尋ねいたします。

こちら先ほどの御説明で、担当の方がパートタイム会計年度任用職員の方になるからというような御説明だったかと思いますが、当初予算では広報の改善支援委託料ということで50万円があがっていたかと思いますが。今回が作成支援委託料ということで128万円ですけれども、実際どんな内容を変更するのか、どういうことを委託するのかというところをお尋ねいたします。

○議長（井上則臣君） 宮崎まちづくり課長。

○まちづくり課長（宮崎智博君） ただいまの質問にお答えいたします。

今回人事異動に伴いまして、広報紙担当がパートタイム会計年度任用職員が配置されたことに伴いまして、担当者が代わりまして、正職員が担っていた広報紙作成

業務全部をパートタイム会計年度任用職員が担うことは困難であるというところで、広報紙のデザイン、構成、取材の一部は業務委託することで、パートタイム会計年度任用職員で担えない部分につきまして、支援を業務委託したいというところで考えております。併せまして、広報紙の内製化を進めるために当初予算に計上しておりましたが、こちらのほうも人事異動に伴いまして、まだ十分に作業が進んでおりませんので、こちらの部分もこの委託料の中で、ある程度の内製化ができるようなデザイン構成等を業務委託の中で実施いただきまして、次また担当者が十分に内製化で業務ができるような体制づくりも併せて行いたいと考えております。

以上です。

○議長（井上則臣君） 4番、森永一美議員。

○4番（森永一美君） ありがとうございます。今後いうならフォーマット作りじゃないですけど、そういうところもされるのかなと思っております。それこそ今日が広報の発送日かと思えますけれども、やはり伝える広報じゃなくて伝わる広報作りというのはすごく難しいといえますか、私自身も取り組んでいますけど、なかなかこれが正解というところがないので、それが難しいなとも思いつつも取り組んでいますけれども、今おっしゃったようにノウハウが残るように、内製化ができるように取り組んでいただけたらと思います。

最後に1点だけ、委託先について、どちらに委託されるのかだけお知らせください。

○議長（井上則臣君） 宮崎まちづくり課長。

○まちづくり課長（宮崎智博君） 今、委託を行っていただいておりますSMOの梶原麻由さんとかが、そういうデジタルコンテンツ等の構築にも長けておりましたので、今の委託先と継続して委託を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（井上則臣君） 個人名は要らないと思います。委託先だけきちんと教えてください。

ほかに質疑ございませんか。

7番、穴井秀房議員。

○7番（穴井秀房君） 今の森永議員のことについて、また追加でお聞きしたいんですが、パートタイムの方をお願いしたから、仕事ができなくなったんだというようなことで考えておりますが、そこについては一般職の方はそこから外れていった、そこを完全にパートタイムの人に広報はお願いしたということでしょうか。

○議長（井上則臣君） 宮崎まちづくり課長。

○まちづくり課長（宮崎智博君） この人事異動の中で、正職員のほうがまちづくり課

から他課へ異動しまして、その補充としましてパートタイム会計年度任用職員を任用したというところで、その異動した正職員が広報紙担当を担っておったんですけども、係、課の中におきましてもそれぞれが担当を持っている中で、パートタイム会計年度任用職員をどの職務に充てるかといったときに、どうしても広報紙のほうの担当をせざるを得ないという状況にありましたので、やむなく会計年度任用職員のほうで広報紙を担当いただくという形で決定したところでございます。その中で、パートタイム会計年度任用職員でございますので、勤務時間数にも限りがあり、その中で取材対応とかもなかなか臨機応変には対応できないという部分もございましたので、こちらのほうの委託料、業務委託を行いたいというところで予算計上をさせていただいたものでございます。

以上です。

○議長（井上則臣君） 7番、穴井秀房議員。

○7番（穴井秀房君） あくまで仕方ないということでございますが、これにより広報の質等が下がるということ、そういうことはあり得ないですね。

○議長（井上則臣君） 宮崎まちづくり課長。

○まちづくり課長（宮崎智博君） 広報紙の質が下がらないようにするためにも業務委託のほうで補いながら、また、今後、森永議員もおっしゃいましたが、伝わるような内容、住民の方に内容が伝わるような形で、デザイン、構成等も行いたいと考えておりますので、そういったところも配慮しながら、この業務委託のほうで広報紙のデザイン等も十分考えながら、質は落とさないように十分やっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（井上則臣君） ほかに、8番、穴井則之議員。

○8番（穴井則之君） 8ページの財産管理費の中で、町有地支障木伐採委託料がございましたが、まず本数は何本ほどですか。

○議長（井上則臣君） 朝日総務課長。

○総務課長（朝日康博君） このひぐらしさんの周りの10本、本数はなっております。以上です。

○議長（井上則臣君） 8番、穴井則之議員。

○8番（穴井則之君） ひぐらしさんがここに家を建てて相当経っているわけですが、建てたときは多分そこまで大きくなかったんだろう。どんどん大きくなるとそれが支障木となると思います。こういう場所というのはここだけじゃなくて、ほかのところにも多くは発生してくるんじゃないかな。建てた当時は小さい木だったと思いますが、それが10年、20年と経つうちに大きくなって、その家に陰をさしたり、

大変支障木となり得る可能性というのは、ここだけではなくていろんな所にあるんじゃないかな。こういうところは町有地の接した建物の近くは、日頃から点検をして、小さいうちに処理するとか、そういうことをやっておかないと、大きくなってからまたこういう除去、撤去作業をすると非常に経費的にも高くなるし、そういうことが考えられますので、常日頃こういう場所に家があるということは、建っている場所は日頃から点検をして、小さいうちに少ない経費ですむようなときに撤去なりしていかないと、今後またそういう場所はどんどん増えてくるんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○議長（井上則臣君） 朝日総務課長。

○総務課長（朝日康博君） ありがとうございます。今、管財のほうで少しずつこういう事例が出てきますので、点検のほうをされていております。この件に関しましては平たい土地であれば枝を落とすだけでもすむというものもあるでしょうし、今回は法面のほうに立っておりますので、それが少し腐れてきたとか、その近くには松の木で完全に枯れたものとか、そういうものもございますので、そういう場合には、こういう形で伐採をしていかなければいけないのかなど。ただ、今からいくつも出てくるかもしれませんので、早めの対応というところで点検のほうもしていきたいと思えます。

ありがとうございます。

○議長（井上則臣君） ほかに質疑ございませんか。

7番、穴井秀房議員。

○7番（穴井秀房君） 9ページの飼料・燃料費高騰対策補助金についてお尋ねいたします。

今回補正予算を組んでいただいて、大変うれしく考えているところでございます。ただ、これがいつまでも続くということじゃないと当然思いますので、早急に今後どうやって南小国の農業を守る、また農業を守ることがつながる景観を守っていくか、そのあたりの答えを早めに出してほしいと思えます。今後の農業を考える会でのお話もあっておりますが、これが先々どういう形でなるのかなど、ちょっと不安げなところもございまして、その答えが大体どのくらいに出るのかということと、それが一つと、この飼料・燃料費高騰対策補助金の昨年、一昨年、これ出ると3回目になりますが、現状までの利用率、皆さんがどのくらいの方がこの補助金を利用されたかということをお教えいただけたらと思えます。

○議長（井上則臣君） 穴井農林課長。

○農林課長（穴井康治君） 御質問ありがとうございます。

まずは、最初の今後の展開というか、今後の対応、方針含め、議員もおっしゃっ

たように、今後の農業を考える協議会、こちらのほうで話を進めさせていただいているところでございます。一応めどとしましては、年明け、来年2月ぐらいにはある一定の結論、方向性とかが出せるのではないかと、協議会としてですね。その協議会からの御意見等をいただいたうえで、町長含め執行部のほうである一定の答えを出していければと。できれば年度内には一定の方向性出せたらと考えているところでございます。

それから、続きまして、昨年度、令和4年と5年度の利用率というところで御質問いただきましたが、ちょっと利用率というか、全農家数が、すみません私がちょっと把握できておりませんので、申込みの件数のほうでお答えさせてもらってもよろしいですか。

それでは決算のほうの金額にはなりますが、令和4年度のほうから、令和4年度の実績としまして、最初の金額が4,153万8,000円でございます。申込件数としましては178件でございます。併せまして、令和4年度から5年度の繰越分になります。令和5年度繰越分を先に回答させていただきます。執行済額としまして405万円、申込件数が41件でございます。令和5年度実施分になります。こちらが執行済額4,496万8,000円でございます。申込件数としまして168件でございます。

以上です。

○議長（井上則臣君） よろしゅうございますか。ほかに質疑ございませんか。

3番、佐藤 毅議員。

○3番（佐藤 毅君） 町長に質問させてください。

今回の補正予算、今、議論がありましたように、飼料・燃料費高騰対策で3,500万円、町民向けの商品券、約4,000万円を計上されています。さっきも話ありました今年で3年目になりますけれども、11月に入っても物価の物の値段が上がり続けている現状、そういうことで町民にとっては非常にありがたい施策だろうとは思いますが。

ただ、それが昨年までと違うのは、昨年までは財政的にコロナ補助金、地方創生の臨時交付金を一部充てることが可能だったんですよね。ただ今回に関しては町単独予算ということで3年継続されております。これに至った経緯、町民のどういう声だとかどういう状況、思い、今回こういう予算編成をされたのか、これは町長の声でお聞かせいただければと思います。

○議長（井上則臣君） 高橋町長。

○町長（高橋周二君） ありがとうございます。

今回農業関係のほうで飼料・燃料費高騰対策補助金ということであげさせていた

だいております。まずこちらに関しましては、農業の部会の方々の代表の方、そして特に多かったのが畜産の方が基本的に大体皆さんそろわれて、陳情というか、そういうところに来られた経緯がございます。

そういった中で、特に、先ほど担当課長のほうが申し上げましたけれども、この過去2年間は項目一律10%でさせていただいていたところがございます。しかしながら今回は、飼料以外は、肥料とか資材とかそういったところに関しては5%の2分の1にさせていただいております。

といいますのも、先ほどおっしゃられたとおり、これまでは国の交付金というのがございましたので、もちろんその財源を充てさせていただいていたというようなところで、自己負担が少なかったというようなこともございます。そういったところを踏まえて今回はさせていただきました。一応今回3年目ということでございますので、今回で一つの区切りかなとは思っております。基本的には激変緩和策みたいな感じのところがございますので、このような出し方に関しては、今年度で一つの区切りであろうと思っております。あとは、今後の特に畜産関係のほうは状況的に非常に厳しいものがございますので、これがいつまで続くのかとか、そういったところの推移は見る必要があるかと思っております。

あともう一つの町民向けの商品券に関しましても、これまでは2万円、2年間出させていただいて、今回は1人1万円というような商品券を出させていただいております。こちらのほうもこれまで国の交付金があったといったところを利用していただいて、2万円を出させていただきましたが、今回はそういったところもない町の単費で今のところはしなくてはならないということで、とりあえず1万円というようなことで出させていただきました。こちらに関してもいろいろ冬場の宿泊券とか、私も御提案とかいただいて考えさせていただいたんですが、いろいろとお話を聞かせていただいたら、2月3月とかそういった冬場に関して、ある程度お客様も順調に入ってきているというようなお話もございましたので、あえて以前出した3倍返しの宿泊券みたいな感じでも出さなくてもいいのかなあと思ったところもございます。

あと、町民課のほうで、外国人の移住者の方、現在200名程度いらっしゃいます。町の大体5%の人口を占めていらっしゃいます。そういった方の中で、これまでいただいた商品券というものが、非常に助かったというようなお声が正直アンケートの中でもございました。やはり5%というのは、県内の中でも比率としては非常に外国人が占める割合は高うございますので、そういった方々が少しでも安心して暮らせる、そういった一助にしか確かにならないんですけれども、そういったことにつながればと思っております。

あとは、今、報道とかでも言われていますけれども、物価の優等生である玉子の値段も上がっているというような状況もございます。また、例えば実家が、例えば移住されてきたとかという方に関しては、米を買わなくちゃいけないという中でも米の値段が上がっているというような状況もあり、そういった総合的に勘案すると、どうしても年末年始というものが非常に出費多難なときでもあるというようなこともあり、またこれから寒くなれば燃料代、そういったところも必要になってまいりますので、そういったところを踏まえて、農業に関しても、こういったくらし応援券に関しても、基本的には原則として2分の1の分を、これまでとは比較して2分の1の額で出させていただいているというようなことで、経緯としてはなったものでございます。こちらに関しても基本的にはくらし応援券、今年度で終了と、1つの区切りを迎えるというようなことで考えてはおります。

ただし、新しい政権も始まりまして、新しい政権のほうも物価高騰対策だったりとか、そういったところの話もございますので、今後の予算編成次第ではあるんですけれども、もしそういったところが年度内に入ってきたときには、こっちのほうに充当させていただこうかなと思っております。あとは新政権のほうの経済対策、そういったところの進捗というか、そういった進め方を見守っていきたいなと思っております。今年度に関しては全て単費で行わせていただくということで御理解いただければと思います。

○議長（井上則臣君） 3番、佐藤 毅議員。

○3番（佐藤 毅君） ありがとうございます。

こういう町民向けの施策をするときというのは、なかなか中身の内容とか注視するものですから、町長の直接的なこういう声を聞いて、それがこういう町長も町民の声を聞いて施策に反映する、我々議員もそうですし、そういうことを執行部に伝えて、町民のためになるというところで、非常に大事なところだろうと思っておりますので、あえて聞かせていただきました。

また今後、3月の当初は必ず施政方針とかが出ますけれども、ほかの定例会のときに目新しいことがあったときには、ぜひこうやって声を聞かせていただければと思いますし、一番町民もわかりやすいんじゃないかなと思います。それをまた議会広報等で出していくのも大事なことかなと思っています。

くらし応援券に関して、基本的に3年目ですから1つのめどというところで、農業支援に関してもそうですけれども、個人的には農業支援に関して、なぜこのタイミングかなあというようなちょっと思いがしています。どう言いますか、物が上がった、私も一企業家とって、仕入れが上がる、経費がかかったならばそれは売価に転嫁して売上を上げる、そういうような方針をとらないといけない、そして

吸収していくというのが筋かなと思います。

先ほど話した畜産農家さんとかもそうですけど、そういう応援をするがために何かしらの施策はまた、経費補填ではなくても売上を増やす応援の仕方というのはあるんじゃないかな、聞いてもらえれば、こういう案はどうか、いわゆる、今、3倍返し、以前やられました宿泊施設を応援するがために3倍返しだとか、飲食店を応援するための2倍返しだとか、町外の人たちの観光促進をするために、1万円補助プラス商品券と農産物の利用ができるような商品券とか、そういうことはやられてきている実績はあるわけですから、そういうことも直接経費を補填するというのは、いささか策がないと言ってはおかしいかもしれませんが、語弊あるかもしれませんが、もっと何か町民を巻き込んだ、町を巻き込んだ、いわゆる、もっと地域を巻き込んだ形というのもできるんじゃないかなと、私、個人的には思う部分があるので、何かしら1回投げかけてもらってやろうと思っている。いやいや、もっとこうしたらどうなんだって、3,500万円ですまないかもしれません。また5,000万円規模の予算になるかもしれませんけれども、そういう提案もできたのかなって私、個人的には。だから今回上がったことが悪いとは言っているわけではありません。農家を応援することは大事なことだろうと思いますけど、もっと違う展開ができたんじゃないかなというふうな思いをしております。

それともう一点、プレミアム商品券が10月から発行されて、1カ月の間に完売してしまいました。やっぱり購入したい方はおられるんだろうなというところで、実際買えてない方もいるんじゃないかなと。もっと言うなら、またこの年末年始にかけて、追加で出していただくことも非常にありがたい話かなと思っています。町から出る部分においては、後期分は400万円の負担だったかな、ですから、100万円、200万円でも追加ができるならば非常にありがたいなという、こんな話もぜひ議論させていただければと思っておりましたので、今後いろんな施策のときにはまた町長の声を聞かせていただきたい、それを言って終わりにします。

○議長（井上則臣君） 高橋町長。

○町長（高橋周二君） ありがとうございます。

こういった出し方に関しては、どちらかといえば消極的な出し方なのかなあと正直思っている部分もありますけれども、どうしても現時点では、特に農業、農産物に関しては市場価格に左右されてしまうというようなところで、経費の部分に関して、どうしても価格転嫁できないといったところが非常に悩ましい部分であると認識をしております。特に飼料関係、畜産関係につきましては、生き物でもありますので、どうしても市場価格は下がっているけれども、餌だけは必ず与えなくちゃいけない、しかしその餌代が上がっているというところで、餌をやらんとまた肉質と

かそういったところが落ちてしまいますので、そういった意味でも本当に厳しい状況であると、特にこの前、意見交換をさせて、非常に厳しい状況といったところを感じたところでございます。

もちろんそういったところで何かしら打開策、そこを乗り越えるための何かしら将来的な投資みたいなところを今後やっていく必要があるとももちろん思っておりますし、そういった使い方こそが本来のこういった町の予算とかの使い方なんだろうと思っております。そういった意味においても一つの今回の区切りという言葉を使わせていただきましたが、今回の3回目といったところを1回やらせていただいて、そしてまた今後の農業を考える会でもそうですし、また畜産農家の方々、何かしらこういった現状を打開するような方策があるのか、それって何なのかといったところをまた議論をしていきたいと思っております。

そういったくらし応援券に関してもそうなんですけれども、まずは地域経済の中で、地域の中で経済循環をまわしていきながら、どうにかこの今の厳しい状況を乗り越えて、そして、それからまたしっかりと投資をしていくといった仕組みというものを、町としても考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（井上則臣君） 7番、穴井秀房議員。

○7番（穴井秀房君） 非常に消極的なお願いばかりをしてきた議員としては、心狭いところが出てくるわけですが、先ほど佐藤議員の言われましたプレミアム商品券の考え方の一つとして、私のところによく言ってこられる方がいらっしゃるんですけど、基本的にあれは5万円まで1人できるわけですね。その5万円が余裕がないという方が大変いらっしゃいます。あれはあの形よりも、私が聞くところによるとこの町民向け商品券、くらし応援券ですかね、あの形をとっていただきたいという方の意見も大変多くありますので、そのこともお考えの中に入れておいていただきたいと思えます。

○議長（井上則臣君） ほかに質問ございませんか。

5番、井野和哉議員。

○5番（井野和哉君） 農業振興費について要望ですけれども、本当に今回で3回目、非常に農業をする者にとっては助かる補助事業でありますけれども、一度ちょっと以前にも話をさせていただいたんですが、農林業をされている方は、この補助事業の対象になりますが、林業一本で生活されている方はこの事業の対象外ということで、やはり町の農林畜産の振興を図るのであれば、林業のみで生活をされている方にも補助事業の対象に加えていただけないかなと。経費としてかかってくるのは、荷造り運賃と燃料代ぐらいになるのかなと思っておりますけれども、やはり農林業されて

いる方と林業をされている方、形態は異なっても町の主要産業の振興のために働いておられる方ですので、対象外、林業のみで経営されている方の分も考慮いただけないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（井上則臣君） 穴井農林課長。

○農林課長（穴井康治君） ありがとうございます。

そうですね、どうしてもこちらのほう、農業を中心に考えていたところがありました。林業についてが停滞というか、補助のことについてはまだ協議は進められていないということが本当のところでございます。林業のほうは森林環境譲与税、こちらを活用しながら補助事業、林業機械とかそういった部分も今、行っているところでございます。そういったことの兼ね合いといいますか、そういったのを含めてまた次年度等に対しましては検討を進めていきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（井上則臣君） ほかに質疑ございませんか。

5番、井野和哉議員。

○5番（井野和哉君） 森林環境譲与税、いろんな間伐補助、いろんなところで恩恵が行っているのはわかりますが、それは農林漁業従事者の方も同じです。林業一本の方もやはり同じ条件だと思います。ただ町の補助の対策にはあがらないと。それが100人も200人もいればわかりますけれども、多分町内でも数名の方、一人親方の方だと思いますけれども、年々林業従事者が減少してきております。森林組合のほうも間伐を行うにしてもなかなか人手が足りないというようなことで、半年、1年、間伐を待つような状況が続いているみたいです。その中でも少しでもそういう今の林業を担っていただいている方にも、そのあたりの少なからずも補助を出してあげてもいいのではないかと思いますので、来年度といわず、一昨年が50%ほどの予算の執行率だという話を聞いておりますので、3,500万円予算があがっておりますけれども、これが丸々補助で出るというようなことは考えにくいと思いますので、ぜひそのあたりも十分、今回のこの分で対応していただけないかと思っておりますけれども、やはり来年度以降でしょうか。

○議長（井上則臣君） 高橋町長。

○町長（高橋周二君） ちょっとそちらのほうはどういったところが該当になるのかと、また林業だけの方がどういった部分が外れているのか、ちょっとそのあたりが現時点で私の中でも把握できておりませんので、そういったところは担当課と話をしながら、特に今回に関しては農業、畜産業、そういったところが中心の対策でございますので、林業に関してすみません、私のほうもそのへんの声は拾い上げることが

できておりませんので、何かしらそういったところの声をまたお伺いしたいと思えますし、また何かしらお気づきの点とかあれば担当課のほうにでもお話しいただいて、こういった対策が必要なんじゃないかということで、漏れている部分があるのであれば、そういったところも年度内というか、サポートできればと思ったところ

○議長（井上則臣君） 7番、穴井秀房議員。

○7番（穴井秀房君） 今の井野議員の使用率の50%というところだけを、先ほど数字の確認を私がしたところの数字とちょっと数字が合わなくなりますもんですから、私、先ほど聞いたのは、5,000万円に対して令和5年でいえば4,500万円ですよね、大体、90%かなと思っておりましたが50%ぐらいのものなんでしょうか。

○議長（井上則臣君） 穴井農林課長。

○農林課長（穴井康治君） すみません、今、数字の把握ができていないため、私の考えているところというか思うところに少しなるかと思えます。予算時の総農家数というところの算出が申し訳ありません、今、手元になくてですね。ただ、実質のまた専業農家、兼業農家とかの割合とかも出てるかと思えます。おおむねでいきますと確か350から400弱ぐらいの農家戸数にはなるかと思えます。ただこれが、この農家戸数というのは不在村地主等も含まれたりとか、土地持ちの非農家数もカウントしているのかしていないのか、そういったことでも分母の部分の数字は変わってくるかと思えます。ある一定程度出荷をしているとか、個別で販売しているとかいったところの農家数でいければ、大体350前後になってくるんじゃないのかなとは思っておりますが、今、申し訳ありません、手元に正確な資料がございませんので、また必要があれば後日窓口等々でも回答させていただければと思っております。

よろしく願いいたします。以上です。

○議長（井上則臣君） ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井上則臣君） 質疑ないようですので、これより討論に入ります。本案に反対の方または賛成の方の意見を求めます。意見がある場合は、反対の方からお願いいたします。討論ございませんか。

失礼しました。後藤議員戻られましたので、これで全員そろいました。9名でございます。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井上則臣君） 討論ないようですので、これより採決に移りたいと思えますが、

御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井上則臣君）

異議なしと認め、本案の採決に移ります。

これから行う起立採決について、起立されない場合は否とみなします。

議案第75号、令和6年度南小国町一般会計補正予算書（第7号）の原案に賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（井上則臣君） 起立全員です。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りします。会議規則第45条の規定により、本臨時会において議決された事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に委任することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井上則臣君） 異議なしと認めます。したがって、この事案につきましては、議長に委任することに決定いたしました。

本日の日程は、全て終了しました。

これで、令和6年第3回南小国町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

-----○-----

閉会 午後3時09分

本会議の顛末に相違なきことを認め、ここに署名します。

南小国町議会議長

会議録署名議員 2番

会議録署名議員 3番

会議録調製者 松 岡 洋

会 議 顛 末

議案番号	件 名	議決年月日	審議結果
議案第72号	専決処分の報告について（令和6年度南小国町一般会計補正予算書（第5号））	11月5日	承認
議案第73号	専決処分の報告について（令和6年度南小国町簡易水道事業会計補正予算書（第3号））	11月5日	承認
議案第74号	専決処分の報告について（令和6年度南小国町一般会計補正予算書（第6号））	11月5日	承認
議案第75号	令和6年度南小国町一般会計補正予算書（第7号）	11月5日	原案可決

南小国町議会会議録
令和6年第3回臨時会

令和6年11月発行

発行人 南小国町議会議長 井上 則 臣

編集人 南小国町議会事務局長 松 岡 洋

作成 株式会社アクセス

電話(096)372-1010

南小国町議会事務局

〒869-2492 阿蘇郡南小国町大字赤馬場

143番地

電話 (0967) 42-1125